

山伏神楽の翁衣装の製作と意匠に関する調査・研究

—岩手県北部と青森県南部—

A Study of the Manufacturing and Design of *Okina* Costumes Used in the Performing Folk Art “*Yamabushikagura*”

—Northern Iwate and Southern Aomori—

角谷 彩子

Ayako Kadoya

要旨

日本の民俗芸能研究が始まったのは近代以降のことであり、特に衣装についてはほとんど研究がされていない。衣装は消耗が早いことや文書記録に残らないことから、現存する衣装の調査は緊急性を要する。

本研究では、南は岩手県盛岡市から北は青森県三沢市までの地域の山伏神楽を対象に、「翁」の演目および衣装道具を有する団体の調査を行った。このうち、文様に特徴のある「玉山神楽」の衣装（上衣）について、科学検査による分析も併せて行った。その結果、上衣は4種類、袴は2種類、翁面は2種類、烏帽子は3種類の形態が確認され、系譜または地域毎の共通点や、岩手県南部と青森県下北郡のほか、秋田県・山形県を含む東北地方の修験系神楽との類似性が見られた。また、歌詞や舞などの芸態と衣装道具の形態が相関することがわかった。玉山神楽の上衣の着色剤は顔料のほか、合成染料が確認されたことから、明治期以降に製作されたものと推測される。

●キーワード：民俗芸能衣装 (costume of performing folk arts) / 東北地方 (Tohoku region) / 科学検査 (scientific examination)

I. はじめに

国内の民俗芸能に関する学術的研究は1927年「民俗芸術の会」結成を機に始まったが¹⁾、民間伝承という点から実物資料に乏しく、芸能で扱うモノ（遺物資料）に関する研究は少ない²⁾。特に衣装は、消耗が早く保存が難しい点に加え、文書記録等も残されておらず、現在までほとんど調査がなされていない。民俗芸能は衣装や道具を用いた動作が多いことから、衣装は芸能発生当初から製作・着用され、芸態とも密接に結びついていると考えられる³⁾。したがって、民俗芸能衣装は服飾史・染織史のみならず、民俗学的にも貴重な研究対象となり得る。

筆者は東北地方の修験系神楽の翁⁴⁾の衣装について、製作（技法や材料）と意匠（文様や形態）の観点から調査を行ってきた。修験系神楽とは東北地方の修験・山伏が伝えた神楽で、太平洋側では山伏神楽、日本海側では番楽、下北半島では能舞などと呼び、明治期の修験道廃止令以降、山伏から村の人々へ引き継がれたものとみられる⁵⁾。本研究では盛岡市・九戸郡を中心とした岩手県北部地域と、三沢・十和田市を中心とした青森県南部地域に伝わる「山伏神楽」の翁衣装に着目し、翁の演目を

有する12団体の聞き取りおよび衣装の実物調査と、そのうち1着の衣装に対して科学検査による分析を行った。またこれまでの筆者の調査結果も含め、衣装の類似および相違点について考察した。

II. 研究対象および歴史的背景

1. 山伏神楽

山伏神楽とは、「権現様」と呼ばれる獅子頭⁶⁾を中心とした舞（獅子舞・権現舞）と、それに付随する神楽および舞曲のことで、主に岩手県と青森県に伝承されるものを指す⁷⁾。岩手県花巻市「早池峰神楽」や宮古市「黒森神楽」、青森県下北郡「能舞」が代表的なものとして知られる。本研究ではこれら3つの山伏神楽に挟まれた南は岩手県盛岡市から北は青森県三沢市までの地域の山伏神楽を研究対象とし、「翁」の演目および衣装を有する団体を中心に調査を行った⁸⁾。本田安次は舞曲の分布や拍子から、この地域を「九戸風」に分類しているが⁹⁾、盛岡市周辺の神楽については記述されていない。盛岡市から三沢市は旧南部藩の盛岡藩領と八戸藩領に属し、盛岡領の神楽は早池峰山麓、岩手山麓、三陸沿岸地域の神

楽など様々な「流派」があり¹⁰⁾、八戸領の神楽は「江刺家手」(岩手県九戸郡)と「中山手」(岩手県一戸町)の2つの流れがあるといわれる¹¹⁾。本研究で調査した団体の詳細を表1、位置関係を図1に示す。

2. 岩手県盛岡市・岩手郡雫石町

(1) 背景

岩手山と姫神山、早池峰山は「岩手三山」と呼ばれ県内山岳修験の中心地であり、山麓の村では山伏神楽が行われてきた。盛岡藩は修験の総括責任者(惣禄)を筆頭に領内の10区域にそれぞれ指導者(年行事)を配置し、盛岡は姫神山の別当西福院、雫石は岩手山西口の別当円蔵院が務めた。修験道組織は各村に一院置かれ、各院の修験が神楽に携わっていた¹²⁾。

盛岡市の神楽保存会10団体のうち、4団体の調査を行った。「玉山神楽」は、明治初期に姫神嶽神社の神職となった熊沢氏(清宝院)が西福院の川又神楽を引き継ぎ、岩手町の行法院神楽(廃絶)との交流を経て奉納したのが始まりとされる。明楽院の「藪川神楽」は文政3年(1820)に見前村の大教坊から習得したとする古文書があり、森岡八幡宮の御付神楽(神明神楽)系の見前神楽と同じ銘の面を所有することから同系譜と考えられる。明治8年(1875)に下厨川村から習得した成就院(日戸氏)の「日戸神楽」は、演目の始めに猿田彦を置く点が藪川神楽と共通する¹³⁾。大宮神社の社家の鈴木家に伝わる「大宮神楽」は社風神楽¹⁴⁾であるが、鈴木家と修験の関わりから山伏神楽の要素を併せ持った神楽とされる¹⁵⁾。

雫石町の山伏神楽保存会は現在2団体ある。円蔵院の役僧を務めた南学院(諏訪家)に伝わる「雫石神楽」の由来は不明だが、創始は江戸期に遡るものと推測される。「山祇神楽」は寛文年間(1661-1672)に盛岡市繫の大宮神社の修験である正福院から伝授されたものと伝わる。

(2) 翁衣装

玉山神楽の翁衣装は昭和55年(1980)頃まで使用されたものが古い。背部に龍と雲が描かれており、東北地方の修験系神楽衣装では珍しい文様であることから、衣装の記録と併せて科学検査で衣装を分析し、材料や製作年代の推測を行った。藪川神楽の翁衣装は昭和50年代に製作されたもの、日戸神楽と大宮神楽、雫石神楽、山祇神楽の翁衣装は大正～昭和初期頃のものが残されており、翁面を含めて衣装の記録を行った。

3. 岩手県九戸郡

(1) 背景

九戸郡の山伏神楽の源流とされる「江刺家神楽」(九戸神楽)は、奥州へ逃れてきた神楽人12人のうち、聖剛院茂右エ門将が現在の江刺家に落ち延び、近隣の修験らに伝授したのが始まりとされる。江刺家神楽は、天文23年(1554)に紀伊国熊野神社より勧請された新山神社の支配下であり、初代社司は修験覚蔵坊であった¹⁶⁾。安政年間(1854-1859)からは九代目社司の福泉院古館佐七郎行宗が師匠となって九戸全体に神楽を教えた¹⁷⁾。

(2) 翁衣装

江刺家神楽は昭和52年(1977)に中断、6年後に保存会を立ち上げ復活させたが、以前の衣装道具はなく、現在使用される衣装は古いものとは別物となっている。昭和48年(1973)の舞の記録映像から、当時の翁の衣装の確認を行った。また江刺家手系譜とされる「晴山神社神楽」「円子神社神楽」の翁面と、廻り神楽の風習を持つ「鳴雷神楽」の衣装および翁面の記録を行った。

4. 青森県三沢市・十和田市

(1) 背景

青森県三沢市および十和田市は、下北・上北両郡と岩手県北の間に位置し、神楽も双方から影響を受けたとされるものが多い。三沢市の山伏神楽保存会は現在7団体あり、そのうちの1つ「岡三沢神楽」は修験末裔の野々宮家(禰宜殿)に伝承されてきた神楽で、下北郡の能舞と同系統であると推測される¹⁸⁾。藩政時代、幕府の巡見使は野々宮家を藩主が通る際の休息場としており、この頃神楽が伝わったといわれる¹⁹⁾。十和田市の山伏神楽保存会は現在5団体あり、そのうちの1つ「藤島獅子舞」は、貞享3年(1686)に近江源氏の末裔とされる佐々木家が、屋敷内に祀った金毘羅権現に基づいて始めたとされる²⁰⁾。明治維新前後に中断、明治17年(1884)頃に隣村の伝法寺神楽(廃絶)の指導により復活した。八戸・三戸地方の神楽に由来するものと推測される。

(2) 翁衣装

岡三沢神楽の翁衣装はいつ頃のものか不明である。ベスト状の上着は比較的古いものとされ、袴は最近になって新調されたものである。翁面含めた21面が昭和18年(1943)以前のものだが、製作年など詳細は不明である。藤島獅子舞の翁衣装は昭和初期頃のものが残されており、翁面はかなり古いものと推測される。これらの衣装および翁面の記録を行った。

表1 調査を行った神楽12団体一覧

場所	名称	創始・由来	翁の衣装道具について	備考
岩手県盛岡市	玉山神楽 (城内神楽)	明治初期に姫神嶽神社の神職となった天台宗修験熊沢氏が川又神楽を継いで奉納	昭和55年(1980)頃まで使用された翁衣装あり、ほか翁面、袴は他演目と兼用	岩手町一方井と交流があった
	藪川神楽	文政3年(1820)に村の別当明楽院が見前村の大教坊より習得	昭和15年(1940)に衣装を焼失、昭和50年代製作の翁衣装あり、ほか翁面と烏帽子	神明神楽、見前神楽と同系譜
	日戸神楽	明治8年(1875)に村の若者衆が下厨川村の日吉朝賢に師事し12演目を習得	昭和32年(1957)頃製作の翁衣装あり、ほか翁面と烏帽子	藪川神楽と同系譜
	大宮神楽	坂上田村麻呂に同行した神主が祖：鈴木家の社風神楽。慶長年間(1592-1615)神楽奉納	昭和初期頃のものともみられる翁狩衣あり、ほか翁面、袴は最近新調	山伏神楽の要素を併せ持つ
岩手県岩手郡雫石町	雫石神楽	岩手山雫石口の別当南学院の諏訪家が神楽を組織	戦後のものとみられる翁衣装あり、ほか翁面と烏帽子	諏訪家は信州諏訪城主一族と伝わる
	山祇神楽	寛文年間(1661-1672)に盛岡市繫の大宮神社の修験正福院が村の若者に伝授	80年前には既にあったとされる翁衣装あり、ほか翁面と烏帽子、袴は他演目と兼用	
岩手県九戸郡	江刺家神楽 (九戸神楽)	天文23年(1554)に勧請の新山神社初代社司覚蔵坊が神楽を有していたとされる	昭和58年(1983)復活、以前の衣装道具はない。昭和48年(1973)の映像記録あり	九戸郡の山伏神楽の源流とされる
	晴山神社神楽	江刺家手系譜、創始由来は不明。昭和初期頃廃絶するまで3年に1度神楽を行った	翁面含む神楽面14面が軽米町歴史民俗資料館にて保管、衣装はない	
	円子神社神楽	江刺家手系譜、創始由来は不明。昭和22年(1947)頃廃絶	翁面を含む神楽面が保管、衣装はない	町内の沢田神楽を弟子に持つ
	鳴雷神楽	明治初期～大正期に有志で結成。廻り神楽の風習を持つが習得経緯については不明	翁面含む神楽面は月山神社保管のものを借用、40～50年前の翁衣装あり	近隣の神楽会員や有志も参加
青森県三沢市	岡三沢神楽	修験末裔野々宮家にて伝承、創始由来は不明。江戸初期銘の権現があったとされる	翁面含む21面が昭和18年(1943)以前のもの。年代不明の翁衣装あり、袴は最近新調	東北町の小川原神楽を弟子に持つ
青森県十和田市	藤島獅子舞	貞享3年(1686)に近江源氏の末裔佐々木家が屋敷内に金毘羅権現を祀って神楽を創始	昭和初期頃のものともみられる翁衣装あり、ほか翁面と烏帽子	

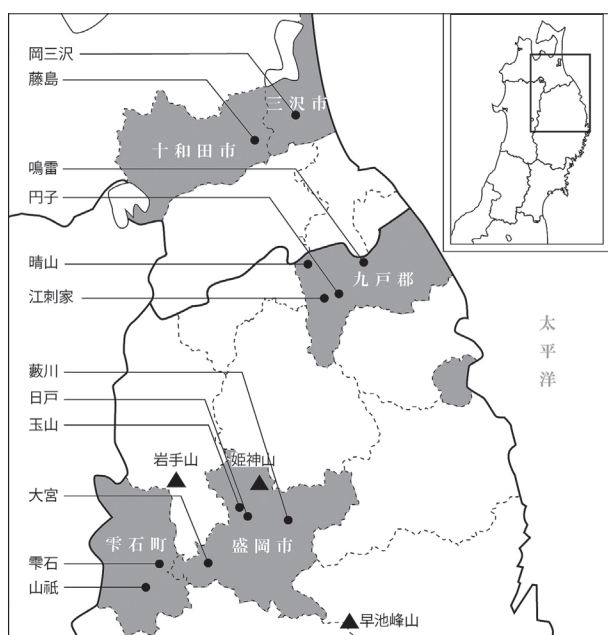


図1 12団体の位置関係

III. 衣装の分析

玉山神楽の翁衣装(上衣)の分析は、目視による衣装観察のあと、繊維に対する染料の染着あるいは顔料の付着の状態を光学顕微鏡で観察した上で、科学検査によって染料・顔料の分析を行った。標準試料は筆者が作成し、科学検査は一般財団法人材料科学技術振興財団に委託した。下記に詳細を示す。

1. 蛍光X線分析(以下XRF)

試料にX線を照射して元素固有の蛍光X線を検出し、エネルギーや分光結晶で分光することで試料に含まれる元素の分析を行った。以下に装置および測定条件を示す。

装置：XGT7200V(堀場製作所製)

分光法：エネルギー分散型X線分光法(ED-XRF)

X線管：Rh、X線検出器：シリコンドリフト検出器

管電圧：50kV、管電流：1.0mA

ビーム径：約1.2mm、測定面積：約100mm×100mm
測定時間：100秒、測定雰囲気：真空
検出可能元素：ナトリウム (Na)～ウラン (U)

2. 薄層クロマトグラフィー (以下TLC)

試料および標準試料から染料を抽出・分離し、スポットの位置や色調で染料を分析した。今回はインディゴ(藍)成分の含有を確認する条件で分析を行った²¹⁾。以下に装置および測定条件を示す。

プレート：シリカゲルTLCプレートK6F (Whatman)
展開溶媒：①クロロホルム/ヘキサン/ジエチルエーテル=8/1/1 (v/v/v)
②酢酸エチル/水/ギ酸=85/15/10 (v/v/v)

3. 液体クロマトグラフィー質量分析法 (以下LC/MS)

高速液体クロマトグラフィー質量分析 (以下HPLC) を用いて²²⁾ 試料成分を相互分離し、カラム抽出液をオンラインで質量分析計に誘導し、定性・定量を行った²³⁾。以下に装置および測定条件を示す。

装置：Prominence UFLC (島津製作所社製)
カラム：Cadenza CD-C18 (2.0mm×150mm, 3.0 μ m)
カラム温度：40℃
移動相：A:0.1%ギ酸水溶液、B:アセトニトリル
検出器：Triple TOF 5600+ (AB SCIEX社製)
イオン化法：ES

IV. 調査結果

調査を行った12団体のうち、実物衣装のない江刺家・晴山神社・円子神社神楽を除いた9団体の翁衣装および翁面、烏帽子を後掲表2に、江刺家・晴山神社・円子神社神楽の翁面を後掲表3に示す。

1. 玉山神楽 翁衣装 (上衣) の分析結果

(1) 所見

衣装 (上衣) の画像を後掲図2に、採寸結果を表4に示す。全体に雲の文様が描かれ、その合間を縫うように龍の姿が描かれている。文様の輪郭線は白抜きになっており、裏側に地色の侵食が見られることから、文様部分を糊で伏せて浸染し、白揚げした箇所^{つがき}に筒糊で細部を縁取り、色挿しを行う筒描^{つがき}の技法が用いられたと考えられる。衿がなく、脇が開いている点から直垂^{ひたたれ}と似た形態で、前身ごろに比べて後ろ身頃が長い。素材は綿で組織は平織り、生地巾は平均33cm、織密度は経糸19本/cm、緯

糸14本/cm、糸はS捻りの単糸である。

青・紫・黄色部は繊維内部に着色があるため、染料による染色、灰・赤色部は表面への粒状固形物の付着が見られたため、顔料による着色であると考えられる。緑色部は淡色のため繊維の観察から特徴は確認できなかった。

(2) 分析結果

XRF結果を図3に示す。灰色部 (龍の身体) からはカルシウム (Ca) の分布が確認され、墨とCa系白色顔料の胡粉 (CaCO₃) を混合したものと考えられる。緑色部 (龍の角影) からは微量の鉄 (Fe) が検出され、Feを含む緑色顔料の緑土と推定される。赤色部 (雲上部) からは主に硫黄 (S) と水銀 (Hg) の分布が確認されたことから朱 (HgS) であると同定した。青色部 (背景) はTLCの結果、インディゴが含まれていることがわかった。紫色部 (雲下部) は黄・赤・青の成分についてLC/MS測定を行ったところ、青と赤にそれぞれピークが検出された。赤色成分と青色成分のピークのマスペクトルから、赤色はフクシン (C₂₀H₁₉N₃)、青色はインディゴと推定され、フクシンと藍を混合したものと結論づけた (図4a)。黄色部 (龍の角) も同様にLC/MS測定を行ったところ、青と黄にピークが検出された。黄色成分について微小なピークがいくつか確認されたため、紫色部 (雲下部) と比較して黄色部 (龍の角) のみに検出されたピークのマスペクトルを解析した。そのうち1つのピークから組成式C₂₁H₂₀O₉が得られ、イソフラボンのダイジンと推定されたが、染料の特定には至らなかった (図4b)。青色のインディゴは、布地全体に微量付着したものが検出されたと考えられる。

2. 盛岡市・雫石町 翁の衣装道具

盛岡市・雫石町の翁衣装の文様や色は各団体で異なっていた。翁面は大宮神楽を除き年代不明のもので、玉山・日戸・雫石・山祇神楽は切顎面、藪川・大宮神楽は切顎でない。烏帽子は大宮神楽を除き、先が曲がった形態のもの

表4 玉山神楽「翁」上衣 寸法

部位	寸法	部位	寸法
前身丈	71.0cm	肩幅	15.0cm
後身丈	105.6cm	袖丈	62.6cm
総衿	67.0cm	袖幅	45.0cm
前身幅	15.0cm	振り	39.5cm
後身幅	22.5cm	衿幅	3.2cm

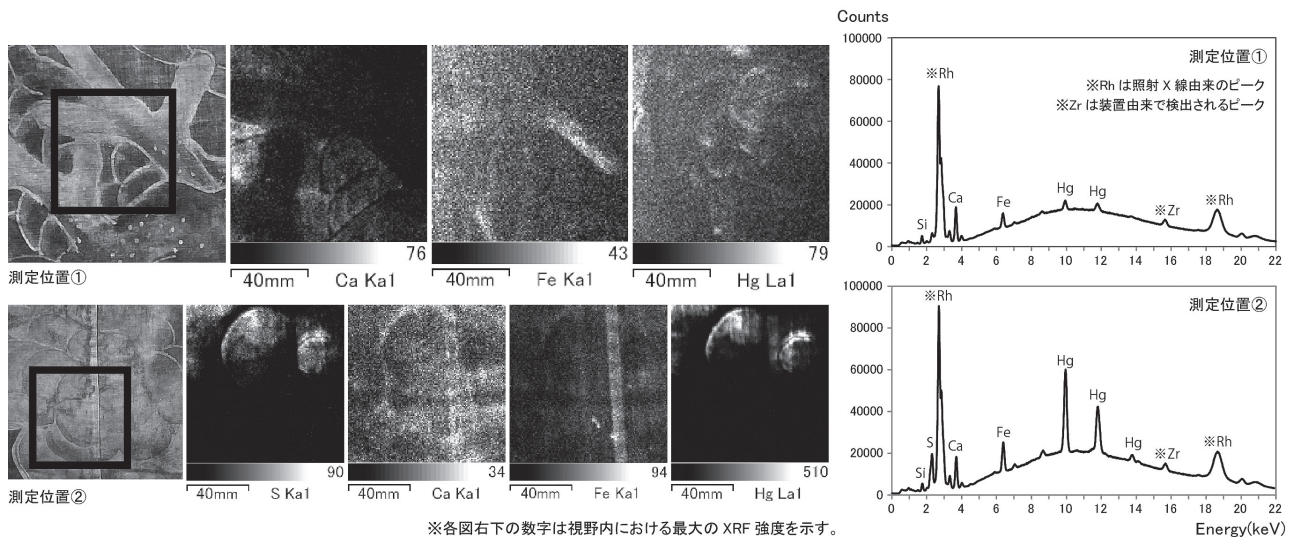


図3 玉山神楽「翁」上衣 XRF測定箇所および検出元素、積算XRFスペクトル

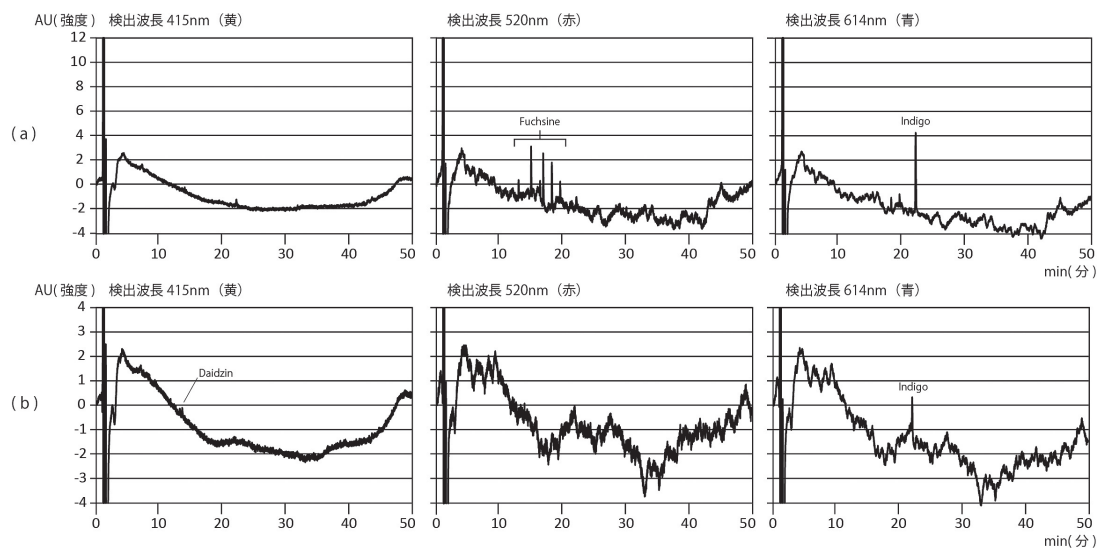


図4 玉山神楽「翁」上衣 HPLCクロマトグラム (a) 紫色部、(b) 黄色部

ので、色は黒、材質は紙であった。採物が扇子である点は全団地で共通していた。

(1) 玉山神楽

上衣については前述した通りである。表2の袴は同じものが数着あり、ほかの演目と兼用される。玉山神楽では衣装の着用の際に「脱ぎ垂れ」(着物の上から襷を掛けて上半分を脱ぎ腰部に垂らす)を行うが、翁のみ脱ぎ垂れを行わない。翁面は目の上と鼻下、下顎に植毛があった。

(2) 菟川神楽

翁衣装は上下共に青・赤・白の縦縞文様で、上衣の形態は直垂と似ており、前身頃に比べて後身頃が長い。袴

は腰部に横棒が縫い込まれ、後部が左右に張り出した形態である。菟川神楽は昭和15年(1940)に権現や面を除く衣装道具類を焼失しており、翁衣装は表2の昭和50年代に製作されたものが古い。この翁衣装は1つ前の衣装を模して作られたものだが、1つ前の衣装が焼失した衣装の要素を受け継いだものであったかは不明である。翁面は塗り直されており、額横と目の上、鼻下、下顎に植毛があった。

(3) 日戸神楽

表2の翁衣装は昭和32年(1957)頃に新調されたものである。上衣の形態は直垂と似ており、前身頃に比べて後身頃が長い。袴は腰部に横棒が縫い込まれ、後部が左

右に張り出した形態である。衣装の色調は金色だが、その1つ前の衣装は上下共に黒色で無地のものであったという。日戸神楽では衣装を新調する際、形態以外の文様や色は時代によって変えていた。そのため、現在の衣装から初期の衣装の様子を推測することは難しい。かつては集落内で麻を栽培し、糸から織物を織って衣装を作ったが、昭和頃から外部に製作を委託するようになった。翁面は塗り直されており、目の上と鼻下、下顎に植毛があった。烏帽子は三日月と太陽の文様が片面ずつ金色であらわされている。

(4) 大宮神楽

表2の翁衣装の上衣は昭和初期頃に作られたとされるもので、緑地に金色で三十菱文と梅の文様が織り出された狩衣である。袴は最近になって新調されたもので、腰部に横棒が縫い込まれ、後部が左右に張り出した形態である。大宮神楽では衣装を新調する際、以前のものをもとにして作るため、翁衣装も上下共に1つ前の衣装を参考に製作された。表2の翁面は平成23年(2011)に製作され、額横と目の上、鼻下、下顎に植毛があった。烏帽子はしころ板付きの烏兜に似た形態で、周辺地域の神楽とは異なる。

(5) 雫石神楽

雫石神楽の衣装の多くは戦後に揃えられ、表2の翁衣装もその頃に作られたものとされる。面や道具は衣装より古いものと推定されるが、詳細は不明である。表2の翁衣装の上衣の形態は直垂と似ており、身頃と袖の前後裾部に松の文様が描かれ、背部中央に山伏集団のものとしてされる家紋(丸に三つ柏)が染め抜かれている。文様の輪郭線は白抜きになっていることから、筒糊で細部を縁取ってから色を挿す、筒描の技法が用いられたと考えられる。袴は後部全面が補強され、左右に張り出した形態である。翁面は目の上と下顎に植毛があった。烏帽子は太陽の文様が片面ずつ金色と赤色であらわされている。

(6) 山祇神楽

表2の翁衣装は今からおよそ80年前には使用されるが、製作年代は不明である。上衣は水色の狩衣、袴は緑地に宝珠の文様が染め抜かれている。狩衣は演目「七五三切り」と兼用、袴は同じものが数着あり、他演目と兼用される。山祇神楽の衣装は自作や奉納品でなく、染物屋など専門店で委託して作るが多かったという。翁面は頬に渦巻きの皺が刻まれ、目の上と頬下に植毛で飾り眉(ぼうぼう眉)があった。烏帽子は三日月と太陽の文様が片面ずつ薄茶色であらわされている。

3. 九戸郡 翁の衣装道具

九戸郡の翁衣装は鳴雷神楽のみ実物を確認した。翁面は全て年代不明のもので、鳴雷神楽のみ切顎面、江刺家・晴山神社・円子神社神楽は切顎でない。

(1) 江刺家神楽

昭和48年(1973)の江刺家神楽のモノクロ映像から切り出した翁衣装を図5に示す。上衣は後肩部に白い紋付きの袷着物で、下に襟付きのシャツを着用し、襷のついた袴と白足袋を履いている様子が窺える。衣装は上下共に黒っぽく、無地のように見える。翁面は目の上と鼻下、下顎に植毛があった。烏帽子は黒色無地で、頭二つ分程の高さがある。採物は扇子のみであった。

(2) 晴山神社神楽

晴山神社神楽は昭和初期頃に途絶え、由来や演目など不詳のところが多い。神楽面14面と権現が軽米町歴史民俗資料館に保管されているが、面がどの演目で使用されたかは定かでない。判明している演目の中に「翁舞い」があり、表3の面は形態や表情から翁に用いられたものと推測される。目の上と鼻下、下顎に植毛の形跡がある。晴山神社神楽の衣装は残されていないが、翁は黒色の衣装を着ていたとされる²⁴⁾。

(3) 円子神社神楽

円子神社神楽は昭和初期頃に途絶えており、権現や古書など一部道具が保管されている。表3の翁面は白色の塗料が残存しており、もとは白面だったことが窺える。下顎に植毛があった。

(4) 鳴雷神楽

鳴雷神楽の翁は現在行われておらず、舞や歌詞、衣装については断片的に伝わっているのみである。表2の衣装は翁で使用したとされるもので、袷の着物と黒色の無地の袴である。鳴雷神楽では古着を縫い直して衣装を製



図5 江刺家神楽「翁舞」昭和48年(1973)映像

表5 玉山神楽「翁」上衣 分析結果

部位	色	顔料および染料	部位	色	顔料および染料
龍の身体	灰	墨と胡粉	雲の上部	赤	朱
龍の角影	緑	緑土	雲の下部	紫	フクシンと藍
龍の角	黄	不明（植物染料）	背景	青	藍

作していたとされる。翁面は月山神社（軽米町）から借用しており、目の上と鼻下、下顎に植毛があった。烏帽子はなく、採物は扇子のほかには錫杖を持つなど、周辺地域の神楽とは異なる特徴が見られる。

4. 三沢市・十和田市 翁の衣装道具

三沢市・十和田市の翁衣装は形態、文様、色などは各団体に異なるが、切顎でない翁面と採物が扇子である点は共通していた。

(1) 岡三沢神楽

岡三沢神楽は翁を「王儀名」と表記するが、口伝による当て字であるといわれる。表2の翁衣装は、袷着物の上に袖なしの羽織を着用し、袴は裾部をすぼめて縫い直したものである。羽織は翁専用の衣装で、伝承者曰く所持する衣装の中では「かなり古いもの」と伝わっているが、年代などは不明である。袴は動きやすさのために直されているが、以前は裾広の袴であったと思われる。岡三沢神楽では衣装を新調する際、以前のものを模して古着から製作したが、文様や色は時代によって変わることもあったという。表2の翁面は右側の新しいものが昭和18年（1943）以前からのもので、左側のものは更に古いものである。双方、目の上と鼻下、下顎に植毛があった。

(2) 藤島獅子舞

表2の翁衣装は、直垂に似た形態の上衣と裾広の袴である。藤島獅子舞では女物の着物から衣装を製作しており、翁の衣装も同様の方法で製作されたものと推測される。袴はほかの演目と兼用され、古いものは縦縞文様であった。翁面は年代不明のもので、目の上と鼻下、下顎に植毛があった。烏帽子は金色で後頭部に赤色のリボン装飾が付いており、女舞と兼用される。支度では腰に刀を差す。

V. 考察

岩手県盛岡市から青森県三沢市までの地域の山伏神楽の翁衣装について、最も特徴的な点は衣装の形態や文様、色などにバラつきがあり、共通性が見られないことで

あった。上衣の形態は直垂・狩衣・袷着物・袖なし羽織の4種類あり、袴は腰部に横棒が入り、後部が左右に張り出した形態のものと、裾広の袴の2種類が見られた。また翁面も切顎面と切顎でない面の2種類、烏帽子の形態は3種類が確認された。

1. 玉山神楽 翁衣装（上衣）

科学分析の結果を表5に示す。上衣に用いられた顔料は、東北地方の修験系神楽衣装でよく使用されるものであった²⁵⁾。紫色部に用いられたフクシンは、1856年発見のモーブに端を発した塩基性合成染料（アニリン染料）である²⁶⁾。国内のアニリン染料の使用は安政年間（1854-1856）頃からとされるが²⁷⁾、一般に流通したのは明治期以降と推測される²⁸⁾。このことから、玉山神楽の翁の上衣は明治期以降に製作されたものと考えられる。

玉山神楽の演目「虎の口」は、一戸町など岩手県北から下北郡など青森県までの一部地域に伝承されるもので、近隣の神楽には見られない。玉山は岩手町一方井と交流があり、県北地域の要素を持つとされるが、翁の歌詞や所作は市内の神楽と類似している。このことから一部演目は近隣神楽の影響があったものと推定されるが、龍雲文様の衣装は玉山以外には見られず、また筆者のこれまでの調査でも確認されていない。用いられた染料・顔料は、東北地方の修験系神楽の翁衣装でよく使用されるものであることから、古くは類似する衣装がこの地域にあった可能性がある。しかし、神楽以外の衣装や衣服が流入したことも考えられるため、玉山神楽の翁衣装のみで判断することは難しい。

2. 岩手県盛岡市・雫石町 翁の衣装道具

(1) 上衣

盛岡市・雫石町の上衣の形態は直垂が4カ所、狩衣が2カ所であった。玉山・雫石・山祇神楽の衣装は上下共に青系の色で、雫石神楽の上衣の松の文様は、東北地方の修験系神楽の翁衣装ではよく見られる。藪川神楽と日戸神楽は同系譜とされるが、衣装の文様と色は異なる。

藪川神楽は昭和初期以前の衣装を焼失しており、日戸神楽は衣装の文様や色を変えていたことから、双方共に時代経過に伴う衣装の変化があったものと思われる。

大宮神楽は大宮神社の社家に伝わる社風神楽であることから、神職の装束である狩衣を衣装として使用したのではないかと推測される。また、同じく大宮神社から伝わった山祇神楽も翁の衣装に狩衣を使用しているが、同様の理由によるものかは不明である。

(2) 袴

盛岡市・雫石町の袴の形態は、後部が左右に張り出したものが4カ所、裾広の袴が2カ所であった。前者の袴と類似するものとして、秋田県鳥海山麓「本海番楽」のゴザ袴²⁹⁾、青森県下北郡「能舞」の翁袴³⁰⁾が挙げられ、いずれも翁で使用される。これら3つの芸能は地理的に遠く、関係性は不明だが、東北地方の修験系神楽ではこうした形態の袴を翁の衣装として使う慣習があったものと推測される。玉山・山祇神楽は翁を含め演目間で同じ袴を使い回す事情から、一般的な形態の袴を使用しているものと思われる。

(3) 翁面

筆者の翁面の調査では、日本海側（番楽）は切顎面（白式尉）が多く、太平洋側（山伏神楽）は切顎でない面が多い。役顔となる面はご神体として、古いものは神社などに保管され、衣装を紛失しても面は残されていることが多い。また消耗が緩やかで劣化が遅いことから、衣装に比べて面の造形が変容することは少なかったと考えられる。これらの点から、古くから一部において日本海側の芸能の影響や衣装道具の流入があった可能性が推測される³¹⁾。

盛岡市・雫石町の翁面は藪川・大宮神楽の2カ所が切顎でない。藪川神楽と同系譜の日戸神楽は切顎面、大宮神社から伝わった山祇神楽も切顎面であり、関係性のある神楽間で面の形状に相違が見られた。日戸神楽については方々から特徴を集めたともいわれ³²⁾、藪川神楽とは別の神楽の影響を受けた可能性も考えられる。

(4) 烏帽子

大宮神楽を除く5カ所の烏帽子は類似しており、日戸・雫石・山祇神楽のものは月または太陽とみられる文様があらわされている。こうした文様の翁の烏帽子は秋田県鳥海山麓の番楽や山形県「杉沢比山」でも見られる。烏帽子は先端が突出する側を前にした状態で被り、この被り方は5カ所に共通する。日戸神楽では翁独特の被り方とされ、他の演目は前後逆にして被る習わしがある。

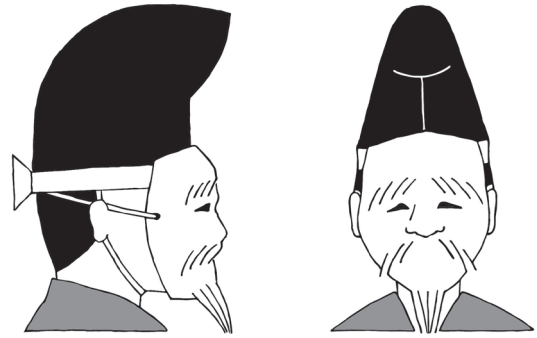


図6 岩手県北部の山伏神楽 翁烏帽子の被り方

大宮神楽のしころ板付きの烏帽子は、隣接する花巻市「早池峰神楽」の翁兜と形態が類似している。ただし、早池峰神楽の翁兜は後頭部に矛を刺す装飾が見られるが³³⁾、大宮神楽の烏帽子にはない。大宮の烏帽子は翁のほかにも演目「山の神」などと兼用されることから、ほかの演目の烏帽子を翁に流用した可能性も考えられる。

3. 岩手県九戸郡 翁の衣装道具

(1) 上衣・袴

江刺家神楽の上衣は着着物、袴は襷付きの裾広の形態で、上下共に黒色の無地であったことが映像から確認された。また同系譜とされる晴山神社神楽においても、翁は黒色の衣装とする記述が見られた。九戸郡の江刺家手系譜神楽の翁衣装は黒色が基準であった可能性があるが、ほかの翁衣装については確認できなかった。九戸郡内の山伏神楽の翁は廃れたところが多く、衣装が残されていないため調査は難しい³⁴⁾。

(2) 翁面

九戸郡の面は鳴雷神楽を除き全て切顎でない面であったことから、この地域の江刺家手系譜神楽の翁面の特徴であると推測される。鳴雷神楽が使用していた月山神社の翁面は、もとは江刺家手系譜の松ノ脇神楽（廃絶）用に神社の宮司が製作したものとされる。松ノ脇神楽は廃絶後に軽米町の沢田神楽と合流したが、翁は伝わっておらず、翁が切顎面であった理由は不明である。

(3) 烏帽子

江刺家神楽の烏帽子は黒色で、突出した先端側を前にして被る。この被り方は翁のみとされ、ほかの演目では前後逆にして被る。この特徴は盛岡市・雫石町のものと同様であることから、岩手県北部の神楽の翁烏帽子の特徴と考えられる（図6）。

鳴雷神楽の翁については衣装と面を含め、烏帽子がな

い点と採物に錫杖がある点から、周辺地域の神楽とは異なる特徴が見られた。

4. 青森県三沢市・十和田市 翁の衣装道具

(1) 上衣・袴

岡三沢神楽の袖なし羽織は、筆者の調査した限り、東北地方の修験系神楽の翁の衣装としては、ほかに見られないものである。ほかの演目の衣装、あるいは、ほかの芸能の衣装を流用した可能性が考えられる。

(2) 翁面

岡三沢神楽の2つの面は、切顎でない点は共通しているが、目や口の形が異なる。古い面は目全体がくり抜かれ、口には前歯4本があるのに対し、新しい面は黒目のみくり抜かれ、歯はない。このことから、新しい面は古い面を模倣して製作されたものではない可能性が高い。

藤島獅子舞の面は切顎でなく、眉と髭、表情などが岡三沢の面、特に新しい面との共通点が多く確認された。

(3) 烏帽子

岡三沢神楽の烏帽子は神職用として販売されるもので、神楽用に製作されていない。以前のは残されていないため、どのような烏帽子であったかは不明である。

藤島獅子舞の烏帽子は、岩手県北部とは異なる特徴が見られた。金色の翁烏帽子は青森県下北郡「能舞」でも見られるが、藤島のようなリボン装飾はない。藤島獅子舞の烏帽子は女舞と兼用されることから、このような装飾がされた可能性も考えられる。

5. 翁の芸態と衣装の関係性について

本研究で調査した山伏神楽の翁は、歌詞と面の装着に関して、大きく2種類が確認された。岩手県盛岡市・雫石町の翁は、歌詞の幕出が「ちりはたたり…」、中謡が「ち

はやふる神のみくさの昔より…」となり、最初から面を着けて登場する。一方、岩手県九戸郡・青森県の翁は、幕出が「どうどうと鳴るや滝の水…」、中謡が「花の色春咲きそめて夏はよし…」となり、最初は面を着けず登場し、舞中で面を装着する。これらの点から、岩手県の中心部（盛岡市など）と、県北地域（九戸郡など）の間で翁の芸態が分岐することがわかる。衣装道具も岩手県盛岡市・雫石町の地域と、岩手県九戸郡・青森県の地域で大きく分類され、芸態と関連している（表6）。

VI. まとめ

岩手県北部と青森県南部の山伏神楽の翁の衣装道具を調査した結果、衣装の統一性は見られないものの、系譜または地域毎の共通点や、岩手県南部と青森県下北郡、秋田県、山形県を含む東北地方の修験系神楽との類似性が確認された。特に切顎の翁面は日本海側の芸能の影響を受けた可能性が窺える。

今回調査した地域は、旧南部藩の盛岡領と八戸領であったことや、霊山の多さに伴う神楽の流派の多さから、様々な芸能の影響を受けやすい環境であったことが推測される。翁の芸態は、岩手県中心部と県北地域・青森県で2種類に分岐しており、衣装道具と相関性があることが確認された。これまで翁の衣装道具のみに着目して調査を継続してきたが、歌詞や所作、舞の形式を含めた、より包括的な研究が必要であると感じた。

謝辞

本研究は一般財団法人守谷育英会研究助成を受けたものである。本研究を行うにあたり、太田薫様、外川秀雄様、日野杉俊彦様、鈴木寛隆様、諏訪泰幸様、高橋憲功様、小井田重雄様、澤尻喜一様、山本優様、田端亮様をはじめ、各神楽保存会の皆さま、軽米町教育委員会の藤田直行様にご協力頂きました。あわせて厚く御礼申し上げます。

注

- 1) 民俗学事典編集委員会『民俗学事典』丸善出版, 2014
- 2) 遺物資料のなかでも面に関する研究は多い。例えば、後藤淑『民間仮面史の基礎的研究』錦正社, 1995
- 3) 舞踊と扮装の関係は「舞踊を生かすための扮装」と「扮装を生かすための舞踊」の2つに分類される。芸能は衣装や道具を用いた動作や着替えが多く、こうした物着は儀式的舞踊の名残とされる。(小寺融吉『舞踊の美学的研究』大河内書店, 1948)
- 4) 芸能では老人の姿をした「神」を意味し、翁が自分の素性を語り土地を祝う言葉を述べながら、舞台を踏みまわり五穀豊穡、息災延命を祈る舞である。(三隅治雄『日本民俗芸能概論』東

表6 芸態および地域と衣装の関係性

衣装道具	岩手県中心部 (盛岡市・雫石町)	岩手県北地域(九戸郡) および青森県
上衣	直垂が多い、ほか狩衣	袷着物が多い、ほか直垂、袖なし羽織
袴	後部が左右に張り出した形の袴が多い、ほか裾広の袴	裾広の袴
翁面	切顎面と切顎でない面が混在	切顎でない面が多い
烏帽子	黒色立烏帽子が多い、ほかに板付きの烏帽子	黒色立烏帽子、金色烏帽子などが混在

- 京堂出版, 1972, p.109-114)
- 5) 東北地方の山々(恐山、岩手山、早池峰山、黒森山、太平山、鳥海山など)で活動した修験山伏が伝えた芸能。信仰圏の山麓の村にて獅子舞や猿楽能などを演じ、家内安全や五穀豊穡を祈禱した。(菊池和博『東北の民俗芸能と祭礼行事』清文堂, 2017, p.113-116)
 - 6) 権現は仏菩薩が衆生を救うために日本の神に姿を変えてこの世に現れたとする平安時代以降の本地垂迹説が基本になる。東北の修験者は獅子頭を神霊の依り代あるいは顕れとして用い、霞場にて獅子頭を廻して祈禱を行う宗教活動を行った。獅子頭は今も地域の人々から崇拝・信仰の対象となっている。(神田より子『東北地方における修験者と権現舞』国立歴史民俗博物館研究報告, 142, 2008, p.9-41)
 - 7) 奥羽山脈を境にして、主として山伏神楽の名に呼ばれているのは東側の陸中陸奥で、もとは山伏達が携わった神楽の要素を含む楽舞ということから、その通称となった。霜月頃になると、近辺の山伏達が一団をなし、その霞の村々を1か月余りにわたり、火伏せや悪魔祓いの祈禱に権現の獅子頭を廻しつつ、毎年隔年もしくは三年目毎に巡ったもので、これをまわり神楽や通り神楽、あるいは門打などと称した。(本田安次『山伏神楽・番楽』齋藤報恩会, 1943, p.1)
 - 8) 全ての山伏神楽の団体が翁の演目を有するわけではなく、翁の演目がない、あるいは廃れた団体もある。神楽と共に舞われる「権現舞」(獅子舞)のみ伝承するところも多い。
 - 9) 南は九戸郡葛巻町から北は下北郡目名までの地域を九戸風と分類している。(前掲書9), p.4-7)
 - 10) 中嶋奈津子『岩手山神社山伏神楽の近現代』佛教大学総合研究所紀要, 26, 2019, p.123-132
 - 11) 阿部達『八戸の民俗芸能』八戸市立図書館市史編纂室, 2001, p.61
 - 12) 盛岡市まちづくり研究所『平成27年度研究報告書』2016, p.170-173
 - 13) 前掲書12), p.173-179
 - 14) 社家神職が組織した神楽は、修験が組織した山伏神楽ではなく社風神楽に分類される。
 - 15) 大宮神社の別当鈴木和泉は修験円蔵院の配下にあったことが「寺社修験本末支配之記」に記されている。(盛岡市無形民俗文化財保存連絡協議会『盛岡の民俗芸能』2010, p.11)
 - 16) 岩手県教育委員会編『岩手県の民俗芸能: 岩手県民俗芸能緊急調査報告書』1997, p.72-74
 - 17) 古館氏が伝承した地域は、九戸村の長興寺・平内・瀬月内、岩手郡の葛巻、軽米町の大沢。軽米町大沢の大沢音松氏は古館氏の娘婿で、軽米町へ神楽を広めた。(九戸村教育委員会編『九戸神楽』1968, p.1-3)
 - 18) 中道等『三沢市史(下巻)』三沢市教育委員会, 1967, p.369-370
 - 19) 三隅治雄、大島暁雄、吉田順子編『北海道・東北地方の民俗芸能1』海路書店, 2005, p.276-280
 - 20) 佐々木安夫『藤島のむかし』1998, p.414
 - 21) 試料にN,N-ジメチルホルムアミドを加え、20分間超音波処理した後、80℃で60分間加温し抽出液を得、抽出後の糸に同様の処理を再度実施し、得られた抽出液を用いて藍を展開する条件にてTLCを実施した。
 - 22) 試料および標準試料から染料を抽出・分離し、定性分析と定量分析を行った後、双方のピークを比較する。試料にN,N-ジメチルホルムアミドを加え、20分間超音波処理した後、80℃で60分間加温し抽出液を得た。抽出後の糸に同様の処理を再度実施した後、0.5M塩酸/メタノール=1/1 (v/v)を加え、同条件にて2回抽出を行った。得られた抽出液を合わせ、溶媒を蒸発させたものをN,N-ジメチルホルムアミドに再溶解させ、測定試料とした。
 - 23) 中村洋、公益社団法人日本分析化学会編『LC/MS、LC/MS/MSの基礎と応用』オーム社, 2014, p.4
 - 24) 東洋大学民俗研究会『晴山の民俗—岩手県九戸郡軽米町旧晴山村—』1983, p.233
 - 25) 角谷彩子『民俗芸能「番楽」翁衣装の材料と技法に関する調査・研究』服飾学研究, 1(1), 2019, p.1-13
 - 26) 日本学術振興会『染色事典』朝倉書店, 1982, p.11
 - 27) 安政年間(1854-1856)の役者絵の服飾や背景に、舶載されたアニリン染料の赤が用いられた。(国際浮世絵学会編『浮世絵大事典』東京堂出版, 2008, p.4)
 - 28) 山形県米沢で明治5年(1872)にドイツのアニリン染料を横浜から仕入れて販売した記録がある。(今田信一『最上紅花史の研究』高陽堂書店, 1979, p.565-568)
 - 29) 角谷彩子『民俗芸能衣装の製作に関する調査・研究—「番楽」翁衣装の事例—』文化学園大学・文化学園大学短期大学部紀要, 49, 2018, p.17-27
 - 30) 東通村史編集委員会『東通村史 民俗・民俗芸能編』1997, p.605
 - 31) 蕨川神楽と同系譜とされる見前神楽は秋田県鹿角市の尾去沢鉦山から移住した修験により始まったと伝わる。(前掲書16), p.13) 鹿角地方は南部藩盛岡領に属していた。
 - 32) 「玉山村の日野戸神楽は方々から特徴を集めたものだと城内では言っている」の記述があり、この日野戸神楽とは日戸神楽を指したものと思われる。(森口多里『岩手の民俗芸能 山伏神楽篇』岩手県教育委員会, 1962, p.25)
 - 33) 菅原盛一郎編『日本之芸能早池峰流山伏神楽』東和町教育委員会, 1969, p.27
早池峰神楽の翁兜の矛の装飾は取り外しが可能で、翁で使用する際に矛を外すところもある。また大宮神楽の翁兜とは、形態や文様などに異なる特徴が見られる。
 - 34) 九戸郡の江刺家手系譜の山伏神楽として、九戸村の瀬月内神楽・九戸神楽、洋野町の和座神楽、軽米町の沢田神楽・山内神楽があるが、いずれも古くは翁があったが、現在は廃れてしまっている。

参考文献

青森県立図書館『多門院文書』1975

表2 調査を行った神楽12団体のうち9団体の翁衣装、翁面、烏帽子一覧（筆者撮影）




































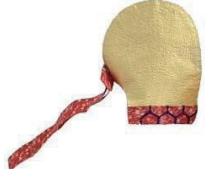
	上衣	袴	翁面		烏帽子（右側が前）
玉山神楽					
藪川神楽					
日戸神楽					
大宮神楽					
雲石神楽					
山祇神楽					
鳴雷神楽					
岡三沢神楽			古	新	
					
藤島獅子舞					

表3 調査を行った神楽12団体のうち3団体の翁面一覧（江刺家神楽：1973年 映像、ほか：筆者撮影）

	江刺家神楽	晴山神社神楽	円子神社神楽
翁面			



図2 玉山神楽「翁」上衣（玉山神楽保存会所蔵）筆者撮影 上：前、下：後ろ